

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「安心」は「住む」の壱丁目壱番地！災害に強い魅力あるまち犬山シティプロモーション事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県犬山市

3 地域再生計画の区域

愛知県犬山市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

犬山市は、国宝犬山城とその城下町、地元鉄道会社が経営するテーマパークなど多くの観光資源を有し、「観る」まちとしては東海地方有数であるが、RESASによれば、2010-2015年における20代～30代の転入出者数は転出超過になっており、日常生活を送る「住む」まちとしての魅力が若い世代にあまり認知されていない状況である。別の地方創生推進交付金事業「犬山の子どもは犬山全体で育てる！女性の活躍みがあるまちへ！事業」では、「子育て」に関する特徴的な施策を実施し、「住む」まちとして魅力を発信しているが、「子育て」による地域の魅力発信は多くの自治体で実施されており、特色としては埋没してしまう。そのため、他の自治体との差別化を図るためには、全く新たな切り口での魅力発信が求められる。

今後、災害に強いまちという新たな「住む」まちとしての魅力を強調して発信していくためには、近年多くの人々が気にする感染症についても、犬山市として更に積極的に取り組む必要がある。犬山市は、過去から市民への行政サービスの革命の一環として、ICT技術を活用した市民の窓口滞在時間の縮小に取り組んできた。この取組は人と人の不要な接触を減らすべきという、感染症対策にも合致するものであり、今後の災害に強いという特色を活かしたシティプ

ロモーションを実施する上では、更なる窓口対応の強化が必要な状況である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

犬山市は、自然災害に強い、自然災害が少ないまちとして市民意識調査にて評価されている。実際に、平成26年5月に愛知県防災会議地震部会がまとめた愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果内の理論上最大想定モデル（陸側ケース）において、尾張地方において唯一、市全域のほぼ全てが5弱～5強の予想震度に収まり、かつ周囲の小牧市、江南市、扶桑町、大口町と共に死者数が0人になると予測されている。また、沿岸部から遠い立地であるため津波の心配もない。

下の二つの調査から、こうした自然災害に強いということが、住まいを選ぶ上では重要な要素であると見て取ることができる。

①「住まい方の意識トレンド調査」（令和元年3月 公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会、公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会）

質問項目「あなたのお住いの環境で、最も重視するものは何ですか。」において、「災害に対する安全性」を最も重視した人の数は4番目に多い。

②「県政世論調査 住まいに関する意識について」（令和2年度 愛知県）

質問項目「あなたが、現在のお住まいやまわりの環境について、将来の不安を感じていることはありますか。」において、「地震などの災害時の安全性を確保できるか」を選択した人が1番多い。

また、「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和2年6月21日 内閣府）質問項目「今回の感染症の影響下において、地方移住への関心に変化はありましたか。」において、20歳代では22.1%、30歳代では20.0%の人が「関心が高くなった」もしくは「関心がやや高くなった」と答えていることから、近年は自然災害以外にも、感染症への不安も広がっている。

犬山市は今後、過去から有している犬山市の特色である自然災害への強さと併せて、積極的な感染症予防に取り組むことで、「安心・安全に暮らせるまち犬山」として、住宅購入予定者に焦点をあてたシティプロモーションを実施す

ることで、若い世代の転入者を増やす。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021 年度増加分 1 年目	2022 年度増加分 2 年目
20 代、30 代の転入者数(人)	1,467	15	20
市の支援を受けて、新たに ICT 町 内会（自治会）システムを導入す る町内会数(団体)	0	3	3
市が開催する移住・定住の相談会 への参加者数(人)	0	5	10
転入時のアンケートで犬山市の災 害への強さを評価して転入した人 の数(人)	0	10	20

2023 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
20	55
3	9
2	17
10	40

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 の③及び5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

「安心」は「住む」の壱丁目壱番地！災害に強い魅力あるまち犬山シティ
プロモーション事業

③ 事業の内容

(1) ICT 町内会（自治会）システム導入事業

犬山市は過去から、市の広報紙の配布や行政情報などの回覧を、ポスティングなどを活用せずに地域の町内会（自治会）と協働して実施してきた。しかしながら、感染症対策として人と人が直接の接触をさけるべきという状況の中、この地域との協働を維持するために、ICT を活用した広報紙の配布や回覧などが実施できるシステムを希望する町内会に導入する。

(2) 窓口対応時間短縮事業

ICT を活用して、住民の持ち物（免許証など）から必要な情報を自動的に書類へ転記するシステムを導入し、住民の記載の負担を減らすだけでなく、窓口での滞在時間を短縮する。

(3) 犬山市ジュニア救命士育成事業

学校教育において計画的な心肺蘇生教育を導入し、児童・生徒に心肺蘇生の効果的な指導を実施することでジュニア救命士を育成する。

(4) 「安心・安全に暮らせるまち犬山」シティプロモーション事業

(1)、(2)により新たに実施する災害対策への取組みと、犬山市が過去から保持していた災害への強さを柱に、住宅購入に焦点を当てた市外でのシティプロモーション活動を実施する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

ICT 町内会（自治会）システムを導入するにあたり、タブレットを通じた町内会向けの広告事業を実施することで、事業収入を獲得し、システムの維持費に充てる。

【官民協働】

「犬山市耐震・空家・定住相談員協定書」及び「犬山市空き家等情報提供事業の実施に関する協定書」を締結している愛知県宅地建物取引業協会 北尾張支部と協働し、安心・安全という観点から新たな定住促進を実施する。民間事業者と協働して実施することで、自治体が持つ行政サービスに関する情報と、民間事業者が持つ不動産情報を移住定住希望者に一体的に発信できる。

【地域間連携】

住宅展示場等でのイベントに近隣自治体と参加することで、尾張地域としてのシティプロモーションも実施する。

【政策間連携】

本事業は、①感染症対策という市民の健康に係る取組②地域の自治会との発展的な協働体制の維持③ジュニア救命士制度を通じて、命の大切さや、災害時の負傷者（弱者）救済を子どもたちに学んでもらう、など複数の政策を実施しながら、若い世代の転入増加に向けたシティプロモーションに繋げるという横断的な取り組みである。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

（第2期）地方版まちひとしごと創生総合戦略を審議している犬山市総合計画審議会にて、毎年度5月にKPIの達成状況をもとに、毎年PDCAサイクルに基づく効果検証を行う。

【外部組織の参画者】

犬山市総合計画審議会委員などで組織する予定。

【検証結果の公表の方法】

検証結果は、市公式ホームページにより公表を行う。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 19,373 千円

- ⑧ 事業実施期間

2021年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ **その他必要な事項**

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 「安心・安全に暮らせるまち犬山」シティプロモーション事業

ア **事業概要**

感染症対策など新たに犬山市が実施する災害対策への取組みと、犬山市が過去から保持していた災害への強さを柱に、住宅購入に焦点を当てた市外でのシティプロモーション活動を実施する。

イ **事業実施主体**

犬山市

ウ **事業実施期間**

2023年4月1日から2024年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。